

# 医薬分業に対する厚生労働省の基本的な考え方

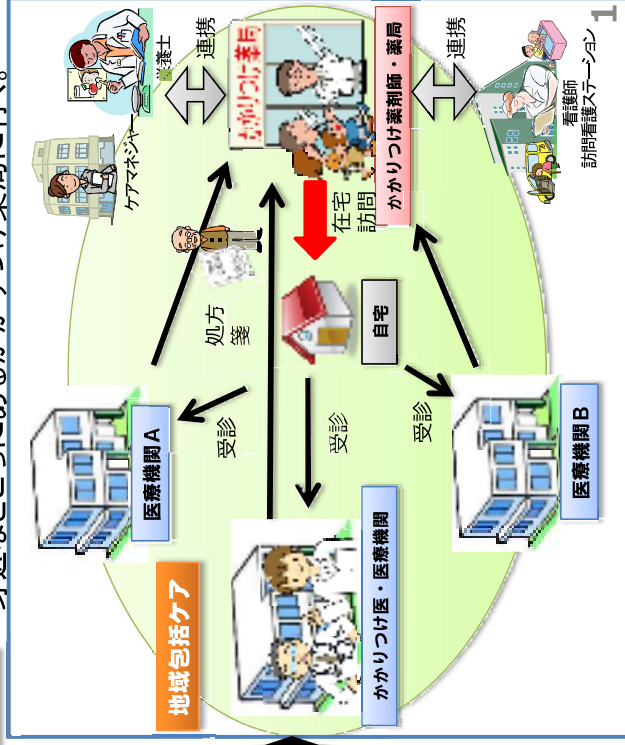
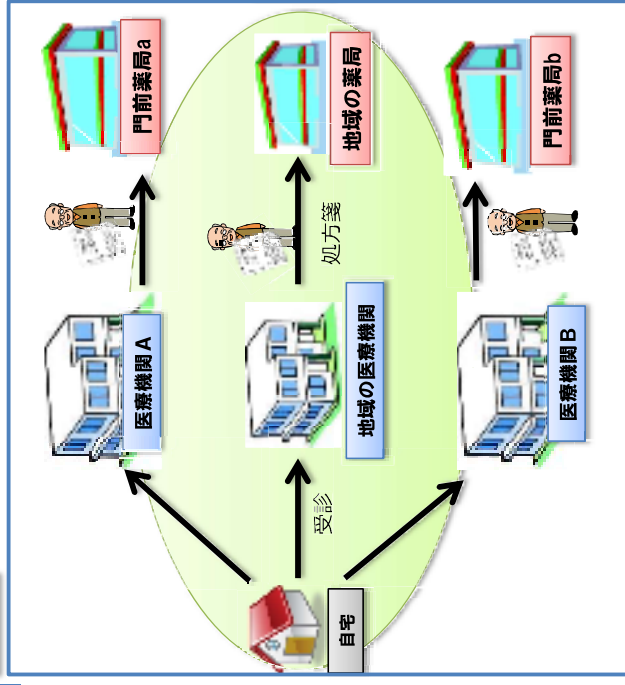
- 薬局の薬剤師が専門性を発揮して、ICTも活用し、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握と薬学的管理・指導を実施。
- これにより、多剤・重複投薬の防止や残薬解消なども可能となり、**患者の薬物療法の安全性・有効性が向上**するほか、**医療費の適正化**にもつながる。

## 今後の薬局の在り方(イメージ)

**現状** 多くの患者が門前薬局で薬を受け取っている。

**今後**

患者はどの医療機関を受診しても、身近なところにあるかかりつけ薬局に行く。



## 「患者のための薬局ビジョン」

～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～

### 健康サポート機能

- ☆ 国民の**病気の予防**や**健康サポート**に貢献
- ・要指導医薬品等を適切に選択できるような供給機能や助言の体制
- ・健康相談受付、受診勧奨・関係機関紹介等

### 健康サポート

- ☆ **高度な薬学的管理ニーズ**への対応
- ・専門機関と連携し抗がん剤の副作用対応や抗HIV薬の選択などを支援等

## かかりつけ薬剤師・薬局

### 服薬情報の一元的・継続的把握

- ☆ **副作用や効果**の継続的な確認
- ☆ **多剤・重複投薬や相互作用の防止**
- ICT(電子版お薬手帳等)を活用し、患者がかかる**全ての医療機関の処方情報を把握**
- ・一般用医薬品等を含めた服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導

### 24時間対応・在宅対応

- ☆ **夜間・休日、在宅医療**への対応
- ・**24時間**の対応
- ・**在宅患者**への薬学的管理・服薬指導
- ※ 地域の薬局・地区薬剤師会との連携のほか、へき地等では、相談受付等に当たり地域包括支援センター等との連携も可能

### 医療機関等との連携

- ☆ 疑義照会・処方提案
- ☆ 副作用・服薬状況のフィードバック

- ・医療情報連携ネットワークでの情報共有

- ☆ 医薬品等に関する相談や健康相談への対応
- ☆ 医療機関への受診勧奨

